

# CTG ぎ 建交労 とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合  
栃木県本部 〒327-0315  
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1  
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318  
www.kenkourou.or.jp/  
E-mail: dqj06744@nifty.com

## 「酷暑から命を守れ」事業所の熱中症対策 2025年6月から義務化



### 企業の熱中症対策 義務化(来月~)

#### 連絡体制の整備



#### 重症化防ぐ手順定める



#### 対策怠ると

**6か月以下の拘禁刑 または 50万円以下の罰金**

「自己責任」から「企業責任」に  
今年6月1日に改正労働安全衛生法が施行され、事業主は熱中症対策を講ずることが義務化されます。  
全国で2年連続、熱中症による死亡災害は30件以上発生。他の労災の6倍に上ります。組合員でも2年前、設備工事中に熱中症になり労災保険が適用されています。  
☆☆☆☆  
熱中症による死亡原因は、主に初期症状の放置や対応の遅れによるため、事業主は以下の対策が求められます。  
①作業からの離脱  
②身体への冷却  
◎悪化防止措置の準備・周知として  
定め、関係者に対して周知すること。  
「組合員でも2年前、設備工事中に熱中症になり労災保険が適用されています。」  
「その旨を報告する体制(連絡先や担当者)を事業場ごとにあらかじめ定め、関係者に対して周知すること。」  
「熱中症の自覚症状がある作業員」  
「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」  
「その旨を報告する体制(連絡先や担当者)を事業場ごとにあらかじめ定め、関係者に対して周知すること。」  
「熱中症の自覚症状がある作業員」  
「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

③必要に応じて医師の診察・処置を受けさせる  
④緊急連絡網、緊急搬送先の周知。  
☆☆☆☆  
いままで熱中症は、日頃の健康管理など「自己責任」であるか

### 個人事業主も保護対象へ

5月8日、改正労働安全衛生法が成立しました。  
同法は、労働者の安全と健康を守るため事業主に対して安全衛生管理の義務を課す法律です。今回の改正で、個人事業主も対象になりました。  
「個人事業主として働く組合員の多くが「ケガと弁当は自分持ち」の状態です。しかし個人事業主が雇用労働者に比べて特別頑強な身体であるはずもなく、同じように安全配慮されるべきです。今回の改正は最高裁判決に基づくものですが、当然の改正です。」  
☆☆☆☆  
個人事業主として働く組合員の多くが「ケガと弁当は自分持ち」の状態です。しかし個人事業主が雇用労働者に比べて特別頑強な身体であるはずもなく、同じように安全配慮されるべきです。今回の改正は最高裁判決に基づくものですが、当然の改正です。」

### 監督署が窓口

個人事業主が労働安全衛生法の保護対象になるという事は、いままでは労働者ではないことを理由に門前払いされてきた労働基準監督署とのパイプができることを意味します。  
また取引先は、個人事業主に対して安全配慮義務を負うことになります。

就労環境、条件の底上げに直接結びつかなくとも、法律をテコにした運動を展望することが出来ます。  
学習活動を強めることが求められています。



5月18日(日)、春の組合健康診断会を開催しました。参加者は50人でした。  
組合では毎年春と秋に日曜健診を開催しています。普段健診を受

### 春の健康診断会開催

ける機会の少ない組合員にとって重要な取り組みとして定着しています。建設国保加入者は実質無料です。  
次回は十一月九日(日)を予定しています。



# 足尾銅山の生き証人 「孤高のブナ」保護活動

4月29日、組合も

えたとっています。

参加する「森びとプロジェクト」主催の足尾・孤高のブナの保護活動が行われました。

日光市足尾町にある足尾銅山は、かつて日本最大の銅山として栄えました。しかし、工場からの煙害などにより、周囲の山は荒廃しました。渡良瀬川の源流部であり、森林の復興は水害の防止など、私たち下流域住民にとっても重要です。

当日は48人が参加、乾燥させた黒土と草の種子の入った袋(植生袋)をリュックに入れて登り、崩壊地に植えました。

自然を破壊することで成り立つ砕石業界。その末端に関わる労働組合として、植林支援等引き続き取り組んでいきたいと思っています。



明治後期から昭和初期が足尾銅山の最盛期。日本の近代化に貢献しましたが、公害発祥の地にもなりました。

## 物価高騰・大幅賃上げを 栃木県メーデーに参加

5月1日、宇都宮市で開催された栃木県メーデーに組合員12人が参加しました。

集会では阿波長次栃木県労連議長が「黙っていては我々の生活は良くなり、闘って賃上げを実現しなければ生活が成り立たない現状だ。ともに頑張ろう」と呼びかけました。

はじめて参加したダンプ支部梅田委員長と解雇撤回職場復帰を促した猪瀬さんの雄姿が、夕方NHKニュースで放送されました。

参加者らは消費税率引き下げ、最低賃金の引き上げなどを訴え市内をパレードしました。



## 油断大敵・マッドスベール 労災発生・人もよスベール



「白い粉」の危険を訴える亀田さん

ダンブ荷台清掃時の転倒やハシゴからの滑落、その原因に土砂付着防止剤マッドスベールの存在が指摘されています。

粉末を少量荷台に散布するだけで、ダンブアップ時粘土質の土砂も滑りやすくなります。しかし水分が加わり靴や手に付着すると人も滑りやすくなります。

労災事故が増加傾向です。あらためて身近なリスクを意識することが重要です。

## 労働運動発祥の地足尾銅山 最後の争議を戦いぬいた闘士

足尾は日本労働運動が上岡健司さん(92)

発祥の地でもあります。

です。

明治40年2月、至誠会(労働組合)が坑夫の労働条件、待遇の向上を目的とし、会社側と折衝している中、一部の坑夫により暴動が発生。警察は、足尾全山に厳戒令を執行し、軍隊まで動員して鎮圧、逮捕者は628人に及びました。

## 企業城下町での 解雇撤回闘争

足尾は銅山を経営する古河鉱業(現在古河機械金属)の企業城下町です。その足尾で古河相手に闘いぬいたの

までの在職を認めさせ



「全日自労(建交労の前身)のみなさんには裁判傍聴など応援していただきました」。(4/28通洞駅で)

裁判所の職権で和解し勝利しました。

職場での支持大きくなった

「裁判では会社が組合を丸抱えしていたこともわかりました。組合の闘争委員長が会社側の証人として出廷して『あの連中は首を切られて当たり前だ』なんて証言するのですから。」「上田誠吉弁護士から『私らは助っ人だよ。闘いを法廷に限ったら負けだ』と言われてました。つまり主体は私たちと職場の人たちなんだということです。はつと目が開きました。それから組合幹部批判や職場改善要求をするこ